

第2回佐久市子ども・子育て支援拠点施設運営検討有識者会議議事録

1 日時	令和6年5月21日(火)午後3時30分から午後5時10分
2 場所	佐久市役所議会棟2階全員協議会室
3 出席者	○委員(名簿順) 学校法人十文字学園女子大学教育人文学部教授 向井 美穂委員 (オンライン)、 一般社団法人長野県助産師会佐久地区 柳沢 明子委員、 有限会社ケミカルエンターテインメント 代表取締役 島崎 直也会長、 学校法人佐久学園佐久大学信州短期大学部福祉学科こども福祉専攻 尾島 万里委員 (オンライン)、 長野県佐久児童相談所 所長 渕上 瑞江委員、 佐久市市民活動サポートセンター センター長 栗津 知佳子副会長 ○事務局 市民健康部 工藤 清美健康づくり推進課長、市川 由希子課長補佐、 三石恵子健康増進係長、吉澤貴子専門員 福祉部 工藤 基伸子育て支援課長、小林 利樹子育て支援係長、 笹井 隆也、大井 裕史
4 内容等	○会議内容 進行:事務局 1 開 会 2 議 事 進行:会長 (1)ワークショップの開催実績の報告 説明:事務局 (資料2. 3「報告書」) (2)子ども・子育て支援拠点施設の実施設計について 説明:事務局 (資料4「子ども・子育て支援拠点施設の実施設計について」) ○質疑応答 委員 設計するにあたってここはこういうのに使ったらいいなと言って作った段階で、その他にも何かこのスペースで何かできることがあったら利用していくということ、これから考えていくということでしょうか。 事務局 はい。ハード面の建物自体はこの通りでいきますが、その中をどうやって使っていこうという部分ではこの有識者会議でもいろんなご意見をいただいたり、ワークショップでもいろんなご意見をいただいて、施設を有効に活用していきたいと考えています。 委員 てんこ盛りですね、全部入れてくってということですね。佐久市の母子支援というか子育て世代で関わることは全部ここできるとにかく支援拠点の施設ということですが、のびのびこれのできるのかな

	と思いました。全てできるのか、実際の広さはわからないですけども、何かここに来れば全部が済むって意味であっていいなと思いますが、もう少しのびのびできたらもっと良かったのではないかと思います。
事務局	この施設の整備を進めていく中で、国の方で法改正があり、母子保健と児童福祉の組織を一緒にして「こども家庭センター」というものを作るということとなり、私共としても、この施設で母子保健と児童福祉の機能を一体的に実施していけるようにと考えています。いろいろな機能が集まるということで、最初もっと小さい施設を考えていたのですが、様々な機能を詰め込む中で、これだけの広さになったという状況ではあります。
事務局	補足ですが、こども家庭センターにつきましては、令和4年の児童福祉法の改正に伴いましてですね、試行期間が2年間であり、令和6年4月からは本来であると施行になっているので「こども家庭センター」についてはそれぞれの市町村が作っている状況です。東御市は既に作っていると聞いていますが、近隣でも順次「こども家庭センター」ができていくという形です。佐久市については令和7年の秋に工事が終了し、その後11月頃に開館という形で考えています。 1 階の部分は、例えば、妊産婦、子育て世帯、お子さんなど様々な方の相談を、まずは一手に引き受けて、それぞれの関係機関に繋ぐという機能が含まれていると思います。 2 階の部分、遊びゾーンという形の中で、おもに「つどい」や「サロン」を今それぞれ施設でやっている部分を集約していくということです。 また、野沢児童館も新たに作るという形になっており、委員ご指摘のとおり規模もなかなか大きいですし、それぞれいろいろな相談がこの施設に1回集約するような形になりますので、職員も配置され、相談をお預かりする中で、それぞれに繋げていきたいと考えております。 また「こども家庭センター」の機能の一つにそれぞれの地域資源を発掘していくことが一つのそのテーマになっております。1ヶ所ではなかなか難しい相談でも、様々な団体がある中で、そこに繋いでいくような、ソーシャルワーク的な役割がなければということで、その機能をもつ施設として進めていくにあたり、有識者会議の皆様からご意見を頂戴できればと考えている次第です。
委員	トイレとか水場の高さはどの年齢層を対象にしているのでしょうか。私が見たところではいわゆる母子、乳幼児中心の建物ということで、オムツ交換コーナーがあり、トイレの高さに関しても、普通の高さより幼児さん向けになったり、また保護者も使えるようにするか、トイレの数が2個ある中で、高さとしの高さはどうなってるのかと思いました。というのは、この建物を「こども家庭センター」を想定してるのであれば、当然年齢層を小学校中学校高校とか、子ども家庭ソーシャルワークがあって、いろいろなサービスに繋いでいくことを考えれば、そのような方たちもここを出入りすることを想定されてるんじゃないかと思います。 設計を見ると乳幼児対象のような建物だなと思ってまして、遊びスペースも幼児小学校低学年ぐらいまでは使えるのかもしれないですが、健診や乳幼児のイベント、離乳食教室などが中心で、もう少し上の年齢層の困難を抱える家庭へのソーシャルワークということでその辺の方たちが来ることを想定された設計なのではないかと考えたときに、トイレの高さや手洗いの高さにも出てくるのではないか思い、教えていただきたいです。

事務局	基本的にはご両親が乳幼児健診等にも見えて大人の方も使われるように、男性だとか、使えるような形になると思われます。
事務局	大人も子どももどちらも使えるような形で、一部小さい子どもでも使えるようなところがあるということになります。 2 階については、現在「つどいの広場」という事業を国の制度により行っており、対象が未就学、主には3歳未満としておりますが、この施設については未就学という部分で3歳未満ということだけでなくもう少し年上の未就学児が体を動かして遊べるようスペースも設けております。 児童館については、小学生が基本の利用者です。 前回の会議でもご意見いただきましたが、空いているときにこの施設をどのように使っていくか、またソフト面の充実ということで継続して検討を進めていきたいと思います。
事務局	こども基本法でもこどもの定義は、成長過程にある皆さんという形ですが、年齢制限的に例えば中学生までの高校生までという話でなく、こども基本法の定義に基づいた内容でこども家庭センターについて考えるということで認識はしております。
委員	わかりました。今本当に市町村の時代だと思っていて、困難をかかえる家庭が本当に社会的養育のほうに行かないように、全体でいろいろなサービスメニューを市町村が充実させてということで考えると、この建物自体はその居場所という形では使わない想定でしょうか。 子育て世代訪問支援事業だとか、ショートはあるのですが、居場所やそのような機能をここに置くのであれば、せっかくいろいろな施設があってもと思っていましたが、居場所についてはこの施設を使わないで他のところへ、この建物の機能としては居場所はなしでということでしょうか。
事務局	今具体的にそういった居場所として使うというような想定はないのですが、居場所ということも広くて、小学生の放課後の居場所という部分で言えば、児童館を使っただくということはあると思います。支援が必要な方たちの居場所ということの具体的な事業で使うというところはまだ今のところないですが、可能性とすれば、建物はこれで決まってしまうところがあるので、この範囲で使えるというところで可能性があればそういうことも検討していきたいと思います。
委員	東御市さんが確か、日中に療育で使ったものを夕方など、場合によってはロフトか何かで休めるようなところを作ったということがあったものですから、そういう使い方も場合によってはと思いました。不登校気味な子の居場所などは他のところで考えながら、そのコーディネートをこの拠点でするって考え方で大丈夫でしょうか。
事務局	実際、国でもその居場所というものに関しては、特に昨年度末に国からもいろんなガイドライン的なものが示される中で、結局究極のところは居場所というのは本人たちが決めるところが居場所であるというような話でした。例えば現在野沢会館のサポセンの前のところのスペースに、学生さんたちがいらっしゃる、まさしくそのようなところが居場所の一つにもなり、今回作る新たな施設の

	中でも、結果的にそういうことになることもあるでしょうし、その辺は今後検討する中でその部分が実現できるものなのかどうかを含んで考えていかなければならないかと思います。
委員	おそらくソーシャルワークという意味では、そういう子たちがそこに行ったり、ここのサービスを使ってという形や、ここに場所があるよと案内してというところでいけば、ニーズの把握っていうのがどうしても出てくるので、自然発生的にたまたまいるところがそうっていうよりは、多分そこにそのソーシャルワークをする人たちが出たり入ったりして把握していて、そこからの事業展開かなっていうところがあったのです。 居場所がそこにあれば見えるところにいる、ワーカーもいるということになるんでしょうからと思いますが、でもこの機能ではなくて他に あるところで、あとソフト面は何かしていくって考え方でよいですかね。わかりました。
委員	先ほどご説明の中に、ファミリーサポートセンターのことが触れられていましたが、ファミリーサポートセンターの事務局は、1 階部分の事務室またはこども家庭総合支援室の中に入るご予定になっているのでしょうか？
事務局	はい。ファミリーサポートセンターの受付をする場所については、1 階の事務室の方にそのための職員を配置するということを考えております。
委員	そうすると、事務室の中にファミリーサポートセンターや、あるいは他の事業とかも一緒に入るといえるのか、いろいろな事業がその事務室の中に集まってくるみたいな感じになるのでしょうか。
事務局	事務室の中にいる職員が様々な事業に対応するというので、子どもに関する手続きの対応もそうですし、母子保健の関係の事業を行う職員もなど、様々な機能がこの事務室の中に集まっていますので、母子保健と児童福祉の関係はこの事務室で対応していくというようなイメージです。
委員	はい、ありがとうございました。
向井委員	(2) 子ども・子育て支援拠点施設における「相談支援」について 講演: 向井委員 <u>《向井委員による講演》</u> (3) 意見交換・質疑応答
会長	本当に困っている人は相談に来ないのではと思うのですが、そういう人たちも来てくれる工夫は

	ありますか。
向井委員	経済的に苦しかったり、お金がない、明日のご飯が食べられないといったような方々はわざわざ遠くの施設まで行かれない状況だと思います。そのような場合はアウトリーチ型の支援が必要となります。こちらからその人の生活圏に行くのが必要です。 来れない人には雲の上の施設になってしまう。しかし、ここにいるスタッフが出かけていって、連れて来れる。一度でも来れると次につながり、うまくいくのではないかと思います。それから「オンライン相談」があるといいなと思います。
事務局	DX 化が進む中でオンライン相談も一つの手段であり考えなければならないかと思っています。それから、支援を行政が整えれば整えるほど、家庭の力が弱まっていくのではないかという懸念があります。昔は地域みんなで育てるといった風景があったと思いますが、時代の流れにより、最近では、地域の方の声掛けが嬉しい人もいれば、迷惑という人もいると思います。難しいとは思いますが、地域づくりということも考えていくことも必要なのかなと感じます。人材資源に限りはあると思いますが。
委員	佐久市はそのようなことはないですが、ところによっては小さい町村では力がなくて、自信がないからすぐ児相へという自治体も多いです。まずは相談に来てもらったところで誠実に丁寧に話を聞いて、その人の困り感に想いをはせてほしいと思います。 拠点について、他の施設で行っている例ではありますが、この施設に来れば食事を食べられるということをつきかけに連れてこれればいいなという例もあります。アウトリーチで動いてくれたことによって家庭の力がついてきた事例もあります。拠点のスタッフは出し惜しみするのではなく、ここが子育ての基盤になる地域になるといいことで、地域の優しさは投げ出さないでいただきたいと考えます。
委員	最近、行政、国が色々なメニューを用意していて、それはそれでいいのですが、サービスはたくさん用意してお母さん大変だから一緒に頑張ろうというスタンスがなくなってしまうと、お母さんが親になれないと思います。最近は2人目、3人目を産んでも初めての子みたいな人もいます。周りがやってあげるから、みんながやるからお母さんはやらなくていいよ、というのではない、サービスを充実させるだけで終わらないのが大事だと思います。
委員	この有識者会議の内容ですが、どう運営していくかというのを考える会議ということで、今回の会議内でも正直何も検討されていなかったと思います。ワークショップの報告も運営に関する内容の検討ではないと思います。これから先の会議では、どこの部分で何を検討してほしいのか、焦点を絞っていただきたいと思いました。
事務局	3 閉会 ・ワークショップ予定、次回有識者会議、後日連絡

以上

